

コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードを利用して、市役所内キオスク端末及びコンビニエンスストアのマルチコピー機から証明書を取得できるサービスです。



■利用できる方

マイナンバーカードをお持ちの、銚子市に住民登録がある方
※顔認証マイナンバーカードではご利用いただけません



■利用時間

コンビニ 6:30~23:00
市役所 8:30~17:15
(システムメンテナンス日を除く)

■利用できるコンビニ

全国のコンビニエンスストア
(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど)
コンビニ交付対応マルチコピー機設置店舗

■対象の証明書

- 住民票の写し
※住民票コードは記載されません
- 印鑑登録証明書

■手数料 1通 200円

※窓口での手数料は350円です

証明書の取得方法

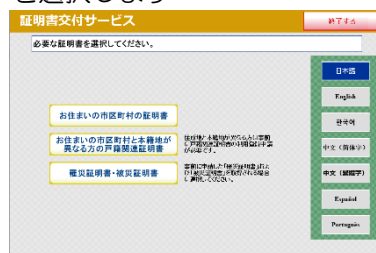
① マルチコピー機のタッチパネルを操作します



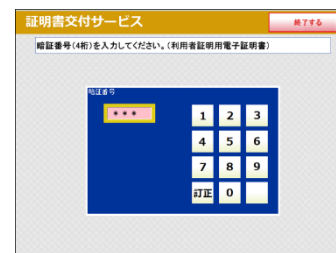
② マイナンバーカードをセットします



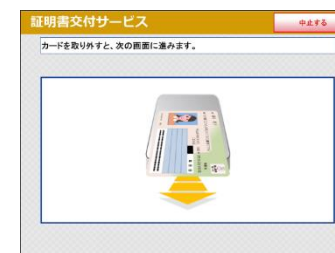
③ 「お住いの市区町村の証明書」を選択します



④ 暗証番号を入力します



⑤ マイナンバーカードを取り外します

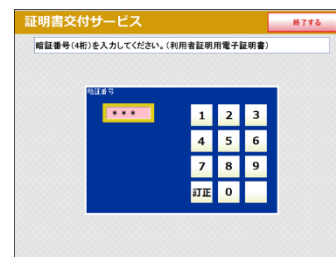


※これ以降カードは使いません。忘れずにお取りください。

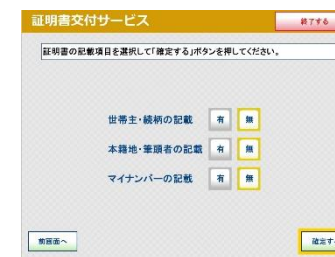
⑥ 希望する証明書の種別を選択します



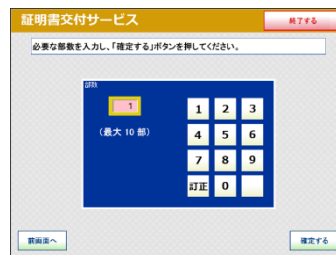
⑦ 画面の案内に従って必要事項を入力します



⑧ 証明書に記載する項目を選択します



⑨ 証明書の必要部数を入力します



⑩ 発行内容確認画面にて内容を確認し、手数料を納付します



印刷された証明書は交換・返金
はできません

⑪ 証明書の領収書が印刷されます

- ・印刷には数分かかることがあります。完了するまでその場を離れないでください。
- ・証明書が複数枚になることがあります。忘れずにお取りください。
- ・証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、音声停止用ボタンを押してください。